

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和8年1月9日

旭川市長 今 津 寛 介
(公 印 省 略)

1 公募する趣旨

本契約については、子育て支援員として子育て支援分野の各事業等の従事に必要な知識や技術を習得するため、こども家庭庁が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づく子育て支援員研修の実施に必要であることから、令和7年度における本契約の受託者である株式会社ニチイ学館（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、次の応募要件を満たし、本契約の受託を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

2 契約概要

- (1) 件 名 令和8年度旭川市子育て支援員研修業務
- (2) 業務内容 別紙「令和8年度旭川市子育て支援員研修業務 仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 応募要件

参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (2) 公募の日から参加意思確認書提出日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 北海道内に本部（本社）、支部（支社）又は事業所を有する者であること。
- (4) 当該業務と同種の契約を自治体と行った実績があること。

4 手続等

- (1) 担当部局
旭川市7条通9丁目旭川市役所総合庁舎3階 子育て支援部こども保育課保育センター事業担当
電話 0166-25-9844 FAX 0166-26-5722
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
令和8年1月9日から令和8年2月2日まで(1)の場所で交付するほか、以下のアドレスのホームページにおいてダウンロードできる。
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d072354.html>
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
令和8年2月2日（月）の17時までに(1)の場所に持参、「電話連絡の上、ファクシミリ送信」又は「配達の記録が残る郵送」により提出すること（郵送の場合、提出期限当日の発送分有効）。

5 その他

詳細は公募説明書による。